

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年11月28日

(意見募集開始日)

- 1 計画等の案の名称
第二次北海道再犯防止推進計画(素案)
- 2 参考資料の名称
 - (1) 第二次北海道再犯防止推進計画 (素案) の概要
 - (2) 第二次北海道再犯防止推進計画の概要 (やさしい版) ※子ども向け
 - (3) 第二次再犯防止推進計画 (概要)
 - (4) 第二次再犯防止推進計画
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ (環境生活部くらし安全局道民生活課ホームページ) への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kouseihogo/171296.html>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課 (道庁12F)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター (道庁別館3階)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局 (石狩振興局を除く) の行政情報コーナー

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和5年(2023年)11月28日(火)～令和5年(2023年)12月27日(水)
※郵送については、当日到着分まで有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係
 - (2) ファクシミリ 011-232-4820
 - (3) 電子メール kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp
 - (4) 電子申請サービス (子ども向け)
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=YJ5LBN4z>
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年(2024年)1月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市区町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係
電話 011-206-6148 (直通)